三条市農業委員会だより

向日葵

ひ　ま　わ　り

第25号
平成30年3月12日発行
発行所
三条市農業委員会

春を待つ

現在市場流通の椎茸は菌床栽培が主力になっておりますが、きのこ類の原木栽培は里山再生や農山村の地域活性化を図るうえで果たす役割は大きいと思われます。木の栄養分と水だけで農薬、肥料を使わない自然発生の原木栽培は自然の食味と美味しさを持っています。

また、きのこ類の原木栽培は原生林の手入れをしながら上手く循環利用できることから森林の多面的機能の発揮（水源涵養、土砂の流出防止、温暖化防止）など重要な役割を果たします。また、森林を活用した自然循環型、環境にやさしい有機栽培に準じている方式だと思われます。

（星野）

地域農業を支える農業者

三条　堀川　竜暉

堀川さんは現在25歳で野菜の生産が盛んな須頃地区で父親の勝徳さんと水稲5ha、露地野菜80a、ハウス野菜3aを栽培している若き担い手です。

就農して2年目ということで農業について質問をしてみました。

農業を始めて辛いことは、まだ、2年目ということでさほど辛いことはないとのことでした。父親の勝徳さんは、竜暉さんのことをまだまだ始めたばかりだし、これから研修やほかの農家と交流して技術を学んでほしいと話されていました。

堀川さんは露地野菜では、ネギ、なす、ブロッコリーを、ハウスできゅうり、トマトなどを栽培しており、昨年から新たに枝豆を始め、「ただいまーと」での直売も始めたそうです。

今後の目標は今年から枝豆栽培の面積を増やして、ほかの野菜も少量多品目で栽培して、産直、直売を増やしたいとのことでした。

同席していただいた父親の勝徳さんも終始笑顔でお話ししていただき、ありがとうございました。若き担い手の活躍が楽しみです。

（眞野）

栄　小倉　弘之

私は現在30歳で農業に携わるようになって4年が経過し、昨年新規就農しました。

家は水稲兼業農家で、20歳頃までは特に農業に興味はありませんでした。

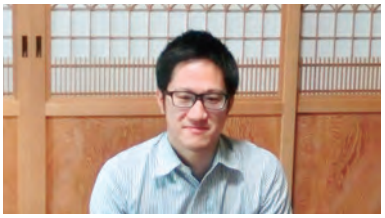

転機は20歳を過ぎてから真剣に将来のことを考える時期があり、その時に自分自身の置かれた環境を考えたとき、農業に携わることが地域社会において最も貢献できる職業ではないかと考えるようになりました。

そして、農業関係の本を読み、短期研修、インターン、さらに飛込みで農業経営者の方に話を伺うことにより、その当時に出会った方から貴重な経験をさせていただき、農業を始めるきっかけや物事を考える習慣を学んだと感じています。

その後、近隣の農家さんで3年間働かせていただき、そこでは農業とは「何ぞや」を学びました。今、振り返ると新規就農をスタートさせるには必要な経験でした。また、この期間に並行して農業大学校、県、市の研修にも積極的に参加し、現在も機会あるごとに参加しております。

昨年、農業次世代人材投資資金を活用し、実家にて就農しました。

栽培作物は、園芸作物（トマトなど果菜、葉物、根菜など20品目程度）と水稲です。販路は主に直売所で今後はスーパー等も視野に入れたいと思います。

昨年は豪雨などで壊滅的な被害に遭い、また、未熟な管理のため減収、品質低下、病害虫被害、播種時期や収穫適期を見誤り、さらに管理が疎かになって雑草が繁茂してと、大変な一年でした。この失敗、挫折はとてもよい経験となり、今年はこの様な失敗を糧に安定的な栽培と出荷ができるよう技術と経営を学び続けていきたいです。将来の目標は安全で美味しい農産物を直接消費者に提供できる農業を目指していきたいと思っています。

※小倉さんは（農）千把野の構成員でもあり、若手の一人としても頑張っておられます。

（星野・栗原）

下田　木村　正樹

下田地区の新屋で、山菜をメインに農業をしています。現在44歳です。

高校を卒業後、地元の会社に就職しておりましたが、25歳で脱サラし、就農しました。きっかけは、両親がシイタケ栽培の農業経営をしていたため、子供のころから手伝いをしていて、農業が身近な仕事でしたし、父親が体調を崩したことが何よりのきっかけでした。

また、その少し前からは山菜の栽培も少しずつ始めたばかりでした。私が加わってからは徐々に山菜の面積と種類を増やし、今では「ぜんまい」「ワラビ」「タラの芽」「山うど」「ウルイ」「行者にんにく」「モミジガサ」「山フキ」などを栽培し、販売しております。

2年前に父親を病気で亡くしてからは母と二人でがんばっておりますが、仕事が忙しすぎて休みがとれず、奥さん、子供をつれて出かけたりすることができなくなり、悩ましいです。

しかし、下田の山菜は年々需要も増えているように感じております。今後は品種も増やし、栽培面積も広げてお客様の需要にお応えしていきたいと考えております。

※下田で人気の山菜を通年で栽培し、販売している木村さんを紹介いたしました。

冬の間に「光」「温度」などを巧みに調整して一足早くタラの芽・ふきのとうなどを提供しておられます。

（坂井浩行）

農業への挑戦 地域おこし協力隊 vol.3

棚田再生を通じて「関係人口」をつくる

地域おこし協力隊 山口 晃

皆さんは「関係人口」という言葉をご存知だろうか？

端的に言えば「地域に関わってくれる人口」のことを指し、「交流人口」や「定住人口」よりもハードルが低いとされている。

NPO法人ソーシャルファームさんじょうと三条市地域おこし協力隊下田チーム（以下SFS）では「棚田再生」を通じて、この「関係人口」を増やす取り組みを2016年の春から取組んでいる。

この「棚田再生」には次の3つの目標がある。一つ目は「農業を通じた人づくり」、二つ目は「耕作放棄地の社会的活用と貢献」、三つ目は「食と収穫の喜びの体験」である。雑草が生い茂った棚田は、昔の面影をかろうじて残していたが、地元の米作顧問の指導を受け、草を刈り、水路を作り、土を耕し、5月には「田植え」、10月の稲刈りでは少ないながらも収穫をすることができた。

2年目となる2017年は市外からの大学生を招き「田植え」と「稲刈り」の農業体験を実施した。南五百川は八木ヶ鼻を望め景観が美しい。体験に訪れた学生はまずその景色に感動した。素足で田んぼに足を踏み入れる感触や初めて触る稲はどれも新鮮だったと聞く。昼食に棚田を眺めながらバーベキューをし、下田産のお米も味わいながら地元の小学生や農家との交流も生まれた。彼らは「下田のファン」になり、その後何度も来訪している。この農業体験は「新しいよそ者」を受入れ、共に学び成長する「場」を提供したことで「関係人口」を創り出したとも言える。

今まで以上にこれからが大切なのは言うまでもないが、キーワードは「継続」すること。「棚田」の再生を進めると共に「関係人口」を増やす活動は多岐に渡るが継続することが力になると信じている。

人口は減少しても人財は増加する持続可能な魅力あるフルサトをつくることが目標だ。

棚田再生プロジェクトについて

地域おこし協力隊 山口 みさ子

三条市下田地域の地域おこし協力隊は、その受け入れ組織NPO法人ソーシャルファームさんじょうの中で地域活性化を目指し様々な活動をしています。

その中で昨年から取り組んだ「棚田再生プロジェクト」についてお話しします。

日本全国の地域が抱える共通の問題は、農家人口の減少、担い手不足から集落を維持できなくなる可能性、年々増加する耕作放棄地などですが、私たちは一見弱みと思われる部分を活かし強みに変える方策を考え進めています。

南五百川関山平の休耕田4反をお借りして、土づくりから棚田再生を始めました。初年度は130㎡、今年は420㎡の作付けをしました。漏水ですぐに干上がってしまう田圃もあるため中干しの期間は大きなひび割れと水管理がとても難しかったです。無農薬で出来る限り手作業で、地元の方からご指導をいただき、少ないながらも収穫することが出来ました。

棚田再生はお米を作ると同時に「ひとづくり」にもつながると考えています。作る苦労と収穫の喜び、そして食べる感動、地域の方々と関わることで生まれる心の豊かさなど、農業の価値は農産物を作るだけでなく、ひとをつくり再生する価値もあると感じています。「ひと」に焦点を当てた時、人材を人財に育て、変えていくのも農業の役割りかもしれません。

できることからゆっくりと再生する棚田を農業体験の場にと、田植え、稲刈りのワークショップとして大学生を招き、地域の方々や子供達と交流も広げることができました。この地に住んではいないけれど地域に関わってくれる人達を「関係人口」と呼びますが、彼らが刺激となり地域が動き出す原動力になるのではないかと考えます。お米の美味しさ、澄み切った川の美しさ、毎日表情を変える山々の景色も、下田でしか味わえない「場」を広げ創っていきたいと思います。

遊休農地解消にむけて

第3調査部会長
藤田　吉則

第3調査部会長に就任して3年、改めて月日の過ぎる早さを実感しています。5月からは三条市農業委員会も新体制に移行します。新たに「農地利用最適化推進委員」が設置され、農業委員と共に各地域での活動が期待されています。

振り返って見れば戦後の食糧難の時代、農業者は国民の食糧供給の責任と誇りを持って農作業に汗を流しました。時代は移り農業を継承しない若者が増えるなか、頑張ってこられた高齢農業者も次々と引退され、担い手への農地集積は大きな課題となっています。農地中間管理事業などにより、担い手への集積も進んでいます。しかし、条件不利な農地に関してはなかなか受け手がいない現状もあり、今後、遊休農地の増加も懸念されるところです。

農業委員・推進委員が一体となって、各地域の利用状況を把握し、地域の皆さんと共に遊休農地解消の努力が求められています。管理されずに荒廃が進んだ農地を復元するためには、多くの時間と労力を必要とします。世界的に食糧が不足する時代の到来も予測され、農地の持つ重要性も認識されています。後の世代に食糧供給の不安があってはなりません。

緑豊かな農地を次の世代に引き継いで行くためにも、農業の持続的発展と活力ある地域社会をめざしてまいります。皆様のご協力とご支援をお願い申し上げます。

農地の売買、貸借などの締め切り日

農地法第３条、４条、５条、基盤強化法関係

４月10日㈫　５月10日㈭
６月８日㈮　７月10日㈫
８月10日㈮　９月10日㈪

全国農業新聞

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

発行日　毎週金曜日（月４回）
購読料　月額700円（送料・税込）
申込先　農業委員会事務局
（毎月15日までの申込みで、翌月から送付いたします。）

三条市農林関係施策の市長要望

農業委員会は11月2日、國定市長に平成30年度三条市農林関係施策の要望を行いました。

農業を取り巻く環境は、農業従事者の高齢化・担い手不足・農産物の価格の下落・肥料や資材の高騰に加えて、平成30年産米からは、経営所得安定対策の一つである米の直接支払交付金の廃止による農業所得の低下など、農業経営は非常に厳しい局面を迎えています。

このような情勢の中、農業経営の安定化を図り、意欲ある担い手を育成し、地域農業の持続的な発展を促すため、食料・農業・農村に関する諸課題への取組をさらに進めていく必要があります。

農業委員会におきましても、農業者の公的代表機関として、農地を守り、担い手への農地利用の集積・集約化をはじめとする農地利用の最適化を推進するなど、農地法等で位置付けられている役割を果たすべく、市及び農業関係機関・団体と密接な連携を図り、より一層の取組を進めてまいります。

農業・農村は食料供給をする役割に加え、水源の涵養、美しい景観の保全など多面的機能を有しています。その様々な機能や価値を維持する農業者が持続可能な農業を確立し、三条市の農業が魅力ある産業として発展できるよう、次のとおり平成30年度の農林関係施策について要望しました。

要望項目は次のとおりです。

1 地域農業の活性化対策
2 担い手の確保・育成・支援
3 農林土木施設の整備
4 環境にやさしい安心・安全な農業
5 米政策の着実な推進
6 地産地消・食農教育の推進
7 果樹栽培農家に対する助成措置
8 有害鳥獣駆除対策
9 林業の振興
10 新たな農業委員会の事務局機能の強化

要望に対して、國定市長は、「できる限り予算に盛り込みたいと思っています。」とお答えをいただきました。

編集委員レポート

廣川　哲也

平成27年の改選で新しく選ばれたメンバーに恵まれて無事、編集委員長を終えることになります。

「啓発活動の充実のため、農業者をはじめ皆様方の意見を吸い上げ、目に見える形で情報発信に努めたい」と第20号に書きましたが思うように行ったかどうか、怪しいものです。

「農業委員会制度事体が変わる中で私たちがまず何ができるのかを考えながら農業の未来を発信できるように努めたいと思います」とも書いてあります。これからも私ができる形で働きかけていきたい。

ご愛読ありがとうございました。

佐藤　満

農家の明日が見えない。この先5年後、10年後はどうなるのだろうか。農業は息の長い仕事だからもっと慎重に時間をかけて議論して確かな未来像を示して欲しい。水稲で半年、果物で10年、山林に植林すれば50年から100年かかる仕事なのだ。そして、農業なくしては世界の人々は生きられない。今年度から国による米の減反政策が廃止され、民主党の政権時代に始まった「戸別所得補償」の残り半分も廃止される。現場の担い手達の不安はとても大きい。強い者勝ちの世の中で弱きをくじき強きを助ける政治。次々と剥ぎ取られていく公助。強まる自己責任。農業農村にどんな未来が待っているのやらなんとも心配です。

星野　英治

農業を取り巻く環境が非常に厳しく、これからの農業経営は大変になると思われる時に農業委員となり、所有権の移動、農地転用、農地パトロール、遊休農地の調査解消、賃借料情報、農地売買の斡旋等に携わることができ、大変勉強になりました。光陰矢の如しと言いますが2期6年があっという間に過ぎようとしています。また、2期目は農業委員会だより「向日葵」の編集委員となり、直接、取材先農家に出向き、いろいろな話を聞いて農業の大変なことやこれからの経営方針、悩み、農業委員会に対しての要望、意見等を聞かせてもらい、それらを参考にして「向日葵」を発行することができました。大変よい経験ができたと思います。

これまでに得た知識、経験をこれからの農業発展のために少しでも活かせるように頑張りたいと思います。

桒原　一郎

自分に農業委員という職責が務まるだろか、そんな思いで3年前に農業委員になり、あっという間に任期が終えようとしています。何もかもが初体験で、農業に携わっていたにも関わらず、知らないことばかりで大変でしたが、年に2回発行される「向日葵」の編集委員になり、記事の編集に携わることで、農業委員のする仕事や様々な申請の手続きに必要なことが少しずつわかるようになりました。それにも増して人と人との関わりにより色々なことを教わることができ、様々な情報を得られることができて日々勉強になることばかりでした。

これからも人との出会いを大切にしていきたいと思います。

坂井　良雄

私は平成27年5月から農業委員として活動をさせてもらいました。農地パトロールでは、戦後、田畑として開拓を行い、食料を作る土地としていたのが原野化をしている農地を多く見られる所があります。田んぼ、畑の放置を見て、せっかく整地したばかりの土地が荒れている原因の一つとして耕作者の高齢化にあると思いました。特に中山間地域はこれからも高齢化が進み、さらに荒廃農地が増えると思います。もう少し、若い労働力を育てることができる環境をつくるよう行政、県、国からサポートしていただきたいと思います。農業委員会としても耕作放棄地をどのように解決するか、じっくりと腰を据えて考えていく必要がありますが、中山間地域では若

編集委員レポート

者が結婚をしても子育てをする環境が失われているため、市街地に行く傾向がこの先も続くものと思われます。

眞野　薫

何もわからず農業委員になり、任期も終わりとなります。

初めての総会で野﨑会長が言われた「農業委員は農地の番人」という言葉が今でも心に残っています。自分にとって、この3年間は非常に貴重な時間でした。この経験を今後の自分に活かして農業に取り組んでいきたいと思います。

村井　善一郎

少子高齢化、輸入農作物の増大、農作物の消費が減少し、50年続いた国の減反政策が廃止され産地間競争が激化する中、コメ農家には新たな発想で付加価値を高める取組が求められています。

日本の農業が競争力をつけることができるかどうかは疑問の声もあります。優良な農地は、大規模農家や農業法人がブランド米で充分な競争力を保つことができるでしょうが、日本の農家の多くを占める零細兼業農家の中には耕作条件の悪い農地が多く、集約化できない可能性があります。コメは最も手間をかけずに栽培できる農作物の一つですので、コメから野菜などへの転換はかなり難しいと思われます。結局、遊休農地が多くなり耕作放棄地が増えるだけではないでしょうか。

そんな時代、農業委員会の活動などを多くの方から知ってもらい相談してもらえるよう、農業委員会だより「向日葵」で紹介していきたいと思います。

原田　勝

今年度から米政策が大きく転換する時代が始まります。加えて農家の高齢化による離農や担い手不足による遊休農地の増大等問題が山積しています。今後も農業委員として地域農業の維持発展に精一杯活動していきたいと思います。

坂井　浩行

早いもので、何も知らずに飛び込んだ「農業委員会」でしたが、3年の任期が過ぎようとしています。農業に関する法規をはじめ、用語もはじめて聞くものばかりでした。手引き等を買い揃え、少々ですが学ばせていただきました。

この間、農業情勢の大変革、農地プランの作成、農地中間管理機構の設置、個人農家から農業法人への農地の集積・集約化が進みました。そして今年は国による減反政策が無くなり、米の直接支払交付金が廃止されるなど、さらに厳しい時代に入りました。

国は農家所得倍増やら強い農業などを掲げて政策がなされているようですが、農家は何をどうしたらいいのやら、後継者に繋げられず、収入どころか維持管理すら厳しい現状の声を多くお聞きします。本当に農業維新の時代を感じます。もがきながらも何かに挑戦し、繋げていける農業経営を模索する機会をいただき感謝しております。

ありがとうございました。

編集後記

農業委員会だより「向日葵」第二十五号をお届けします。本年の五月より農業委員会制度が変わり新体制となります。誰のための制度変更か？とも言われていましたが、とにかく変わります。『時代とともに変わっていく』、『環境に合わせて進化していく』、『時代の変化に合わせて見直していく』、変える時にはいろいろな慣用句が使われます。反対に変えては都合の良くないことは、色々な『リクツ』をつけて変えません。体制が変わる中で私たちがまず何ができるのかを考えながら農業者のために、世の中のために農業の未来を発信できるように努めたいと思います。『稔ゆたけき　越の国』を守り育てることはわれわれ農業者と世の中の皆様方の責務です。

（廣川）

委員長　廣川　哲也　　副委員長　佐藤　満　　星野　英治
委　員　桒原　一郎　　眞野　薫　　坂井　良雄　　村井善一郎　　原田　勝　　坂井　浩行

農業者年金とは…

農家のことを知りつくした農家のための年金です

●あなたの老後生活への備えは十分ですか？
●年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です。
●老後の備えは国民年金プラス**農業者年金**が基本です。

ご存じですか？

農家の方は長寿ですが…

老後はお金の心配をせずに暮らしたい。
しかし、予測不可能な経済変動や思わぬケガ・病気もあります。

・現在65歳の日本人の平均余命は

男性84歳、女性89歳

農業者年金受給者はさらに長生きされる傾向にあります。

こんなにかかる老後生活
（現金支出で年額約286万円）

高齢農家世帯（世帯主が65歳以上の夫婦2人）の家計費は、現金支出で**月額約23～24万円**が必要です。
（総務省家計調査などより）

国民年金の支給額は

一人、**月々約6万5千円**
（40年加入の場合）
夫婦あわせて月額約13万円です。

豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分と言えず、**老後の生活費は自分で準備**する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金で国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。（厚生年金のモデルケースでは月額22万1千円の年金額）

農業者の皆様も、メリットがたくさんある**農業者年金に加入**して安心で豊かな老後を迎えましょう。

農業者年金に加入すれば ～農業者年金の支給額の試算～

加入年齢	納付期間	保険料納付総額	年金額（年額）		平均余命までの受給総額	
			男性	女性	男性	女性
20歳	40年	960万円	76万円	63万円	1,628万円	1,713万円
30歳	30年	720万円	50万円	42万円	1,080万円	1,137万円
40歳	20年	480万円	30万円	25万円	640万円	673万円
50歳	10年	240万円	13万円	11万円	285万円	300万円

※この試算は、通常加入で保険料月額2万円で加入し、65歳までの運用利回りが2.5%、65歳以降の予定利率が0.20%となった場合の試算です。受取総額は65歳での農業者年金加入者について想定している平均余命を考慮し、男性86.5歳、女性92歳まで生存した場合の金額です。予定利率は毎年度、農林水産省告示により定められ、平成29年度は0.20%となっています。
※運用利回りは、加入後の経済変動により上下します。制度発足以降の14年間（H27まで）の運用利回りの平均は、年率2.73%です。
※各金額は単位未満を四捨五入により表示しています。

詳しくは、三条市農業委員会事務局までお問い合せください。
電話：34-5635（直通）

平成30年度 農作業賃金・機械作業料金等標準額

平成30年度の農作業賃金及び機械作業料金等の標準額を次のように定めましたので、お知らせします。

三条市農業委員会

※農業委員会で設定した賃金及び機械作業料金等は標準額です。
※ほ場の条件等により、双方の話し合いで決めてください。
※機械作業料金・機械運搬料・育苗の金額は、上段は消費税込み、下段（　）内は消費税抜きの料金です。

	区　分	単　位	金　額（円）		備　考
賃金	一般作業	8時間	7,600		果樹作業は8,000円 学生アルバイトは6,300円
	区　分	単　位	20a区画未満	20a区画以上	備　考
機械作業料金	耕起	10ａ当り	6,700 (6,204)	6,000 (5,556)	
	代かき	10ａ当り	7,700 (7,130)	6,900 (6,389)	
	機械田植	10ａ当り	7,200 (6,667)	6,500 (6,019)	苗代金は別途
	コンバイン刈取	10ａ当り	20,600 (19,074)	18,500 (17,130)	倒伏等の場合は両者協議
	農薬散布	10ａ当り	720 (667)		薬剤費用は別途
	籾運搬費	10ａ当り	1,650 (1,528)		
	乾燥・調整	60kg当り	1,850 (1,713)		包装袋を除く
	機械あぜ塗り	1ｍ当り	36 (33)		あぜの片面塗り
機械運搬料	トラクター コンバイン 田植機 運搬	10kmまで	6,480 (6,000)		1 市内片道料金 2 キャリアカー運搬
		15kmまで	8,100 (7,500)		
		20kmまで	10,800 (10,000)		
育苗	稚苗硬化苗	1箱当り	780 (722)		

平成29年　三条市賃借料情報

○標準小作料制度は平成21年の農地法改正で廃止されました。これに代わるものとして毎1月から12月までの1年間に締結（公告）された賃借料情報を提供しています。これは賃借料を決めるための参考であり、以前の「標準小作料」とは異なり拘束力はありません。
○賃借料を決める際には、対象となる農地の収穫量、生産物の価格、圃場条件、土地改良費の負担などを考慮し、貸し手と借り手が充分に話し合い、納得のうえで決めてください。
○上段は平成29年1月から12月まで、下段（　）内は平成29年10月から12月までに締結（公告）された賃借料です。

田（水稲）（10アール当たり）

地区名	区分	締結件数	平均締結額	最も多い締結		最高		最低	
				件数	締結額	件数	締結額	件数	締結額
三条地区	金納（円）	277 (184)	16,900 (16,900)	74 (53)	18,000 (18,000)	1 (1)	30,000 (25,000)	9 (6)	10,000 (10,000)
	物納（kg）	14 (11)	80 (83)	5 (4)	120 (120)	5 (4)	120 (120)	1 (1)	30 (44)
栄地区	金納（円）	175 (145)	17,900 (18,200)	41 (36)	18,000 (18,000)	2 (1)	25,000 (25,000)	1 (2)	1,000 (7,000)
	物納（kg）	2 (1)	112 (120)	－ (-)	－ (-)	1 (-)	120 (-)	1 (-)	104 (-)
下田地区	金納（円）	132 (55)	10,500 (10,500)	25 (10)	12,000 (11,100)	1 (1)	19,000 (19,000)	3 (2)	1,000 (1,000)
	物納（kg）	88 (57)	48 (48)	29 (22)	60 (60)	1 (1)	150 (150)	1 (1)	20 (20)

1　締結額は算出結果の10円単位を四捨五入し、100円単位としています。
2　平均締結額は単純平均ではなく、締結件数を加味した加重平均としています。
3　畑は締結件数がごく少ないため掲載していません。

三条市農業委員会

三条市農業委員会編集・発行
〒955-8686　三条市旭町二丁目3番1号
電話(34)5635(直通)　FAX(33)7250
Eメール　nouji@city.sanjo.niigata.jp
ホームページアドレス
http://www.city.sanjo.niigata.jp/nouji/index.html